吸収合併に係る事後開示書面

（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面）

2025 年 1 月 29 日

アルコニックス株式会社

2025年1月29日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長執行役員ＣＥＯ　手代木　洋

当社は、2024年12月20日付でアルコニックス・エムティ株式会社との間で締結した合併契約に基づき、2025年1月29日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、アルコニックス・エムティ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行ないました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は以下の通りです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
   2025年1月29日

2. 吸収合併消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権の買取請求並びに債権者の異議に関する手続きの経過
   （１） 吸収合併の差止請求
   消滅会社は、当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2に基づく差止請求を行なった株主はおりませんでした。
   （２） 反対株主の株式買取請求
   消滅会社は、当社の完全子会社であったため、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求を行なった株主はおりませんでした。
   （３） 新株予約権買取請求
   消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
   （４） 債権者異議手続
   消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年12月24日に官報で公告を行ないましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はおりませんでした。

3. 吸収合併存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

（１） 吸収合併の差止請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、該当事項はございません。

（２） 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、該当事項はございません。

（３） 債権者異議手続

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項に基づき、2024 年 12 月 24 日に電子公告を行ないましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はおりませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2025 年 1 月 29 日をもって、消滅会社の資産、負債その他権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙の通りです。

6. 吸収合併による変更登記をした日

2025 年 2 月 5 日

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

2024年12月24日

アルコニックス株式会社
アルコニックス・エムティ株式会社

2024 年 12 月 24 日

吸収合併に係る事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面）

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長執行役員ＣＥＯ　手代木　洋

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
アルコニックス・エムティ株式会社
代表取締役社長　鈴木　匠

アルコニックス株式会社（以下、「吸収合併存続会社」という。）及びアルコニックス・エムティ株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」という。）は、2024 年 12 月 20 日付で合併契約を締結し、2025 年 1 月 29 日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行なうことといたしました。

本吸収合併に関する事前開示事項は、下記の通りであります。

記

1. 合併契約書

別紙 1 の通り、2024 年 1 2月 20 日付で吸収合併契約を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行ないません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

（１） 最終事業年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２） 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３） 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財務の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

（１） 最終事業年度（2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日）に係る計算書類等の内容

別紙 2 をご参照ください。

（２） 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３） 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財務の状況に重要な影響を与える事象の内容

2024 年 5 月 28 日、アルコニックス・エムティ株式会社とアルコニックス・東北化工株式会社の間でアルコニックス・エムティ株式会社を存続会社とする合併契約を締結し、2024 年 7 月 2 日に両社の合併を実施いたしました。これに伴い、アルコニックス・東北化工株式会社の子会社であった東北化工株式会社は、アルコニックス・エムティ株式会社の子会社であるマークテック株式会社と株式交換を行い、東北化工株式会社はマークテック株式会社の子会社となりました。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙１

吸収合併契約書

アルコニックス株式会社（以下「甲」という。）およびアルコニックス・エムティ株式会社（以下「乙」という。）とは、以下の通り、吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収合併の当事者）
甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本件合併」という。）をする。

第２条（当事会社の商号および住所）
甲および乙の商号および住所は次のとおりである。
甲　　商号：アルコニックス株式会社
　　住所：東京都千代田区永田町二丁目１１番１号
乙　　商号：アルコニックス・エムティ株式会社
　　住所：東京都千代田区永田町二丁目１１番１号

第３条（合併の対価）
甲は、本件合併に際し、乙の株主に対し、甲の株式またはこれに代わる金銭等を交付しない。

第４条（合併の効力発生日）
本件合併が効力を発生する日（以下、「本効力発生日」という。）は、２０２５年１月２９日とする。但し、本件合併の手続上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲および乙両者協議の上、本効力発生日を変更することができる。

第５条（合併契約承認総会）
１　甲は、会社法第７９６条第２項の規定により、会社法第７９５条第１項に定める株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。但し、会社法第７９６条第３項の規定により、本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、甲は、本効力発生日の前日までに、本契約について株主総会の承認を受けるものとする。
２　乙は、本効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認および本件合併に必要な事項について承認を求めるものとする。

第６条（条件の変更および解除）
本契約の日から、本効力発生日に至るまでの間において、甲または乙のそれぞれの資産もしくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本件合併の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙両者協議の上、本契約の条件の変更または本契約の解除を行うことができる。

第７条（費用）
本契約の締結および履行にかかる費用については、各自の負担とする。

第８条（協議事項）
本契約に定めのない事項または疑義のある事項については、その都度信義誠実の原則に従い、甲および乙両者協議の上解決するものとする。

以上、本契約締結を証するため、本書２通を作成し、各自記名捺印の上、各１通を保有する。

２０２４年１２月２０日

甲：　東京都千代田区永田町二丁目１１番１号
アルコニックス株式会社
代表取締役　手代木　洋

乙：　東京都千代田区永田町二丁目１１番１号
アルコニックス・エムティ株式会社
代表取締役　鈴木　匠

別紙2

第8期

（ 自　令和5年1月1日
至　令和5年12月31日 ）

計　算　書　類　等

東京都千代田区永田町2丁目11番1号

アルコニックス・エムティ株式会社

貸借対照表

令和5年12月31日 現在

資産の部		負債の部	
流動資産	152,652,734	流動負債	6,943,973,918
現金及び預金	133,548,317	短期借入金	6,930,000,000
		未払金	0
未収還付法人税等	19,104,417	未払費用	13,973,918
固定資産	7,109,025,224	負債合計	6,943,973,918
投資その他の資産	7,109,025,224	純資産の部	
子会社株式	7,109,025,224	株主資本	317,704,040
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	(267,704,040)
		繰越利益剰余金	267,704,040
		純資産合計	317,704,040
資産合計	7,261,677,958	負債及び純資産合計	7,261,677,958

損益計算書

自:　令和5年1月1日
至:　令和5年12月31日

売上高		-
売上原価		-
売上総利益		-
販売費及び一般管理費		132,411
営業損失		132,411
営業外収益		
受取利息	943	
受取配当金	94,438,165	
その他営業外収益	-	94,439,108
営業外費用		
支払利息	52,022,466	52,022,466
経常利益		42,284,231
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純利益		42,284,231
法人税、住民税及び事業税		180,000
当期純利益		42,104,231

株主資本等変動計算書

自:　令和5年1月1日

至:　令和5年12月31日

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
期首残高	50,000,000	225,599,809	225,599,809	275,599,809	275,599,809
当期変動額 当期純利益		42,104,231	42,104,231	42,104,231	42,104,231
当期変動額合計	-	42,104,231	42,104,231	42,104,231	42,104,231
当期末残高	50,000,000	267,704,040	267,704,040	317,704,040	317,704,040

販売費及び一般管理費明細書

科　　目	金　額
業務委託料	117,574
銀行諸掛	2,800
租税公課	12,037
合　計	132,411

第8期

（ 自　令和5年1月1日 ）

至　令和5年12月31日

勘定科目内訳書

東京都千代田区永田町2丁目11番1号

アルコニックス・エムティ株式会社

預金等の内訳書

金融機関名	種類	口座番号	期末現在高	摘要
みずほ銀行／赤坂支店	普通預金	2284895	133,548,317	
合　計			133,548,317	

未払金内訳書

相手先		期末現在高	摘要
名称	所在地		
アルコニックス㈱	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	0	買収調査費用等
合計		0	

未払費用内訳書

相手先		期末現在高	摘要
名称	所在地		
アルコニックス㈱	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	13,973,918	借入金未払利息
合計		13,973,918	

借入金及び支払利子の内訳書

相手先		期末現在高	支払利子額	利率	摘要
名称	所在地				
アルコニックス㈱	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	6,930,000,000	52,022,466	0.80%	
合計		6,930,000,000	52,022,466		